

## 令和8年度真岡市高校生等海外留学支援事業補助金申請要項

### 1. 目的

意欲のある若者の海外留学を高等学校の段階で支援し、将来、多様な分野でリーダーシップを発揮できるグローバル人材を育成することを目的として、留学に要する費用の一部を助成する。

### 2. 交付対象者の資格及び要件

真岡市内に住所を有し、7日間以上の海外留学プログラムに参加する高校生等。  
※ただし、世帯全員に市税の滞納がないこと。

### 3. 対象となる留学

#### (1) 時期

令和8年4月1日から令和9年3月31日までに出発する留学を対象とする。  
※同一年度内の申請は1人1回とする。

#### (2) 期間

- ① 短期：7日間以上1か月未満
- ② 長期：1か月以上

#### (3) 内容

海外の姉妹校等との交流、語学研修、または農業・工業・商業・スポーツ・芸術・科学等の分野で国際的な視野を広げ、研鑽を積むことを目的とするもの。

### 4. 交付金額

- (1) 短期：3万円
- (2) 長期：6万円

※ただし、留学費用から他の補助金等を差し引いた額の2分の1（千円未満切捨て）と上記金額を比較し、いずれか少ない額とする。

### 5. 交付予定人数

20名程度

※申請期間内であっても、予算額に達した時点で受付を終了する。

### 6. 申請期間

出発日の前日までとする。

## 7. 申請方法

真岡市高校生等海外留学支援事業補助金交付申請書（別記様式）に必要事項を記入し、提出または郵送、もしくは申請フォームから申請してください。

### 【提出先】

〒321-4395

真岡市荒町 5191

真岡市総合政策部 秘書広報課友好都市交流係

時間：8：30～17：15（年末年始・土・日・祝日を除く）

TEL：0285-83-8184



申請フォーム

## 8. 補助金の交付決定

交付決定通知書により申請者へ通知する。補助金は、申請者の保護者名義の国内金融機関口座へ振り込む。

## 9. その他

- (1) 真岡市が実施する国際交流に関する事業に協力すること。
- (2) 留学終了後、実施報告書等を提出すること。

### 問い合わせ

真岡市総合政策部

秘書広報課 友好都市交流係

T E L 0285-83-8184

F A X 0285-83-8914

E-mail hisyo@city.moka.lg.jp